

『新・論文の森 民法〔上〕 第1版補訂版』
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2015年3月16日現在

頁	場所	誤	正	更新日
23	上から 21～22行目	悪意の転得者が前者に追奪 担保責任（561条）を追 及されることになれば、… …	悪意の転得者が前者に追奪 担保責任（561条）を追 及することになれば、……	2015.03.10